15 無水酢酸を 50%を超えて含有する物
16 ３・４－メチレンジオキシフェニル－２－プロパノンを 50%を超えて含有する物
17 リゼルギン酸及びその塩類を 50%を超えて含有する物
18 硫酸を 10%を超えて含有する物

３．申請手続案内

申請方法等を御確認ください。

【輸出注意事項】麻薬又は向精神薬の原材料の輸出承認について（PDF 形式：188KB）

【まずこちらを御覧ください】様式変更後の必要書類および注意事項（PDF 形式：171KB）

４．申請書類一覧

番号	書類名	部数	ダウンロード	備考
(1)	輸出承認申請書(別表第一の二)	2 通	Word 形式：50KB	
(2)	輸出承認申請内容明細書(別紙様式１－①)	1 通	Word 形式：76KB	
(3)	最終需要者一覧表	1 通	Word 形式：82KB	
(4)	輸出承認取得実績一覧表	1 通	Word 形式：37KB	規制物質、買主及び最終需要者が前回と同一の場合
(5)	輸出契約書又は輸出契約を証するに足る書類のいずれかの写し	1 通		
(6)	混合物の場合、成分表等の写し	1 通		
(7)	厚生労働省の麻薬原料輸出業者業務届受理証明書の写し	1 通		当該物質の申請実績がない場合又は前回の輸出承認申請時に添付した当該書面の有効期限満了か、記載された事項に変更が生じた場合
(8)	厚生労働省への麻薬向精神薬原料輸出届の写し	1 通		麻薬及び向精神薬取締法施行令第 1 条に掲げる特定麻薬、向精神薬原料の場合
(9)	顧客リスト	2 通	Word 形式：51KB	特殊な輸出形態(バルク輸出)の場合
(10)	その他必要に応じて委任状等の書類	1 通		委任を受ける場合